

【用語】他行一家を出て他所に行くこと 手道具—自分の道具 下直  
—安価 ふせり—床につく、就寝 出情—出精、よく働くこと 不埒  
—不法、不届、不都合 沙汰—うわさ

【解説】江戸時代、行商と出店によつて全国に商圈を拡大し、伊勢商人  
人と並び称された近江商人は、近江国（滋賀県）日野・八幡・五箇荘な  
どの出身者であつた。彼らは上方の手工業品を地方に持ち下り、返り  
荷として地方の特産物を持ち帰るという「ノコギリ商い」で巨額の富  
を得た。出店は三都をはじめ諸国に設けられたが、従業員は番頭から  
手代に至るまで、すべて近江出身の男子に限るのが普通で、出店の管  
理には店法が作られ首尾一貫した経営を行つていた。上野国でも近江  
屋（駒形町・大原本町）・十一屋（藤岡町・鬼石町・板鼻宿）・日野屋（玉村宿）  
などの屋号で各地に開業している。

この文書は、藤岡町で享保十四年（一七二九）に清酒醸造業を始めた  
十一屋高井作右衛門家の身分定書である。従業員の勤務心得や質素檢  
約など、日常生活の細部にわたる規則が一四カ条にまとめられ、當時  
の近江商人の生活ぶりを具体的に知ることができる。